

平成30年度

福島町議会定例会9月会議

平成30年9月19日(水)

諸般の報告

(第1号)

提出された案件

1. 町長提出

- 議案第26号 福島町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 議案第27号 第5次福島町総合計画の変更について
- 議案第28号 平成30年度福島町一般会計補正予算（第5号）
- 議案第29号 平成30年度福島町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第30号 平成30年度福島町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第31号 平成30年度福島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第32号 平成30年度福島町浄化槽整備特別会計補正予算（第1号）
- 議案第33号 平成30年度福島町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第3号）
- 議案第34号 平成30年度福島町水道事業会計補正予算（第1号）
- 認定第1号 平成29年度福島町一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第2号 平成29年度福島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第3号 平成29年度福島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第4号 平成29年度福島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第5号 平成29年度福島町浄化槽整備特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第6号 平成29年度福島町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 同意第1号 教育委員会委員の任命について
- 報告第6号 福島町議会一般質問等答弁事項進捗状況調査の報告について
- 報告第7号 専決処分した事件の報告について
- 報告第8号 平成29年度福島町財政健全化判断比率の報告について
- 報告第9号 平成29年度福島町一般会計継続費精算報告について
- 報告第10号 平成29年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価に関する報告について

2. 議会提出

- 発委第3号 「これからの高校づくりに関する指針」を見直し、機械的な高校統廃合を行わないことを求める意見書の提出について
- 発委第4号 「国の責任による35人以下学級の前進」を求める意見書の提出について
- 発委第5号 地方公務員法及び地方自治法の一部改正における新たな一般職非常勤職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書の提出について

- 発委第6号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書の提出について
- 発委第7号 障害児者の生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を求める意見書の提出について
- 発委第8号 臓器移植の環境整備を求める意見書の提出について

町長・その他の執行機関から通知のあった説明員

町長	鳴海清春	副町長	高木 壽
総務課長	工藤 泰	総務課参事	小鹿一彦
企画課長	住吉英之	産業課長	川合力哉
産業課参事(農林)	佐藤和利	産業課参事(水産)	寺谷志保
税務課長兼会計管理者	西田啓晃	町民課長兼吉岡支所長	小鹿浩二
福祉課長	石岡大志	建設課長	紙谷 一
認定こども園福島保育所園長	金澤峰子	福祉センター次長	(鎌田一志)
教育長	前田勝広	事務局長兼給食センター所長	鎌田一志
農業委員会事務局長	(佐藤和利)	選挙管理委員会書記長	(工藤 泰)
監査委員	本庄屋 誠	監査委員補助職員	(阿部 憲一)

職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	阿部 憲一	次 長	鍋谷浩行
主 査	谷藤 悟	書 記	平野文子

監査報告

- 8月9日 監査委員から、会計例月検査結果の報告があった。
(一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、浄化槽整備特別会計、国民健康保険診療所特別会計)
- 9月5日 監査委員から、会計例月検査結果の報告があった。(水道事業会計)
- 9月10日 監査委員から、会計例月検査結果の報告があった。
(一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、浄化槽整備特別会計、国民健康保険診療所特別会計)

研修視察等の報告

- 8月9日 杉村志朗議員ほか8名より、北海道町村議員研修会の報告があった。
8月27日 熊野茂夫議員より議会広報研修会の報告があった。

委員会の調査報告

- 8月7日 経済福祉常任委員会から、所管事務調査結果の報告があった。

一部事務組合議会の報告

- 9月14日 花田 勇議員から、平成30年第2回渡島西部広域事務組合議会定例会の報告があった。

休会中の所管事務調査の申出

- 9月4日 経済福祉常任委員会から、休会中の所管事務調査等の申し出があった。
9月14日 総務教育常任委員会から、休会中の所管事務調査等の申し出があった。
9月14日 議会運営委員会から、休会中の所管事務調査等の申し出があった。
9月14日 広報広聴常任委員会から、休会中の所管事務調査の申し出があった。

議会に関連した諸行事（平成30年度福島町議会定例会8月会議後 本日まで）

- 8月9日 新篠津村議会視察受入れ（議長ほか）
13日 やるべ福島イカまつり（議長ほか）
14日 平成30年度福島町成人式（議長ほか）
20日 経済福祉常任委員会報告書手交（議長ほか）
21～23日 議会広報研修会（札幌市、熊野議員）
27～28日 渡島・桧山町村議会議長会連絡会議（議長、長万部町）
9月3日 自民党北海道第八選挙区支部主催「渡島総合開発期成会」要望会（議長）
4日 経済福祉常任委員会（第2青函トンネル構想ほか）
〃 町立診療所設置に関する調査特別委員会報告書手交（議長ほか）
11日 渡島西部広域事務組合平成30年度第2回定例会（議長ほか）
〃 正・副議長定例会9月会議議案説明（議長ほか）
12日 一般質問通告（議長ほか）
〃 議会運営委員会（定例会9月会議の運営ほか）
14日 議員勉強会（議長ほか）

〃 総務教育常任委員会（意見書の採択ほか）
19日 定例会 9月会議

研 修 等 報 告

別紙のとおり研修等報告書の提出があったので、これを報告する。

平成30年9月19日 提 出

福島町議会議長 溝 部 幸 基

福 議 号
平成30年8月9日

福島町議会議長 溝 部 幸 基 様

福島町議会
議長 溝 部 幸 基

平成30年度北海道町村議会議員研修会報告書の提出について

このことについて、研修会加者の報告書（平成30年8月9日）を取りまとめたので、別紙のとおり提出いたします。

北海道町村議会議員研修会報告書

研修事項	(1) 明治維新から150年、現在そして未来を考える (歴史家・作家 加来 耕三 氏) (2) 現代日本政治と政局のゆくえ (日本大学法学部教授 岩井 奉信 氏)
研修会場	札幌市 (札幌コンベンションセンター)
研修期間	平成30年7月3日 (1日間)
参加議員	杉村志朗、川村明雄、花田 勇、木村 隆、平沼昌平 佐藤孝男、熊野茂夫、平野隆雄、溝部幸基
同行職員	事務局長 阿部 憲一、次長 鍋谷浩行、主査 谷藤 悟

■議員研修会の概要

議員研修会は、7月3日道内町村議会議員、事務局職員等が参加して札幌コンベンションセンターで開催されました。最初に「明治維新から150年、現在そして未来を考える」をテーマに加来耕三氏が、次に「現代日本政治と政局のゆくえ」と題し、岩井奉信氏の講演がありました。以下、その概要は次のとおりです。

1. 「明治維新から150年、現在そして未来を考える」についての各議員の考察は次のとおりです。

○杉村志朗議員

講師の方は、人生において歴史を生活に活用すべきと申していますが、150年前のアヘン戦争が明治維新の始まりと認識されていると思うと聞かされても、歴史家には、理解されても、私の生活環境とはかけ離れた事ばかりで、判らない部分だらけで理解できませんでした。

○川村明雄議員

ペリーの来航から始まった講演はジョン万次郎や西郷隆盛、坂本龍馬の生き方や思想性まで幅広い日本の歴史を堪能した思いであった。

余談の方が面白かった。

歴史学ではいけない1つに、歴史が終わってからああすればよかった、こうすればよかった、との評論はやってはいけない、言うてはダメとのことである。

“大河ドラマを見てはいけない”” 歴史小説を読んではいけない “とのこと。

著者は部屋にこもって良いところだけを取り出すからという。

歴史ものを扱うためにはどうしても表現力や人物の主役性も出さないと観る側にとってはつまらなくなるであろう？故に主役の人格なども史実とは多少の違いが出て来よう。そこに創作性が発揮されて行く。要するに理解しながら観ることになる。

いつしか英雄(例えば明治維新の西郷隆盛)になり歴史を変えた人物の座に置かれたり、成功者として脚色されたりもする。書き手、読み手、教育、歴史の顛末…あらゆる視点から自分なりに考えを及ぼす面白さがあるのではないかと思う。

氏は歴史家であり作家でもある。歴史の中の1人に焦点を当てて書き上げるにしても、何通りもの登山道が創られるのではないかと思う。

目的によって行く道が決まるのではないかと思う。

「歴史上の人物には嘘が多い」？というのであるが、映像も録音もない時代の事。後世に残す人に拠って事実化？される。そこに伝記などの重厚さがあるのではないかと思う。真実が1つしかなくても表現方法は沢山あった方が楽しい。ただし、歴史を正しく理解するためにはその時代に自分も投入し考え、答えを出していく思いがあればなおいいと思う。

今の世、すべてがありのままに放映される、万人のにわか評論家が堰を切る。人物を作る前に壊してしまう、と言ったら言い過ぎかと・・・

「明治維新から150年、そして未来を考える」…自分ならこう考える、という側面を以て様々な思いを巡らす。

黒船の来航で明治維新が始まったとされるが、維新のきっかけはアヘン戦争という。(1840年勃発、英国と敗戦の清国から学び日本は変革に一)

維新から150年。壮大な時間であるが僅かな時間。しかし大きな変革の繰り返し。これから未来永劫までの時間を考えるとき、 ”そして未来を考える“ 為には何を羅針盤にし、どんな社会(世界)を創るべきか迄及ぼすことが必要ではないかと思う。

○花田 勇議員

幕末から明治維新についての講演でしたが、歴史作家や小説又はテレビのドラマ(歴史に関わった人達)は、作者や脚本家がその人達を作り上げて行くものと私は思います。

そのことは、加来先生も歴史家であり作家である以上分かっていることだと思いますが、余りにも、ドラマや歴史小説の批判を多くされていると思って聞いておりました。

ただ、「立ち止まって物事を考える、歴史を見極めることが大切なことである。」この言葉は、大切なことと思いました。

○木村 隆議員

題名をみて一体なんの話をするのかと思ったが、内容はこれまでの町村議長会の講演で一番印象に残るものであった。

歴史はAかB、BかCと結果だけ追い求めると何も生まれない。立ち止まって考え

ると必要性が生まれてくる。日本人は何も歴史をわかっていない。

例えばペリーが来たことが明治維新の始まりであると。ほんとですか。

ペリーがいなくなってから日本はパニックになった。それは江戸城に大砲を打ち込める弾道距離が日本の400mをはるかにしのぐ3kmだから。日本人は尻に火が付かないと動かない民族。

明治維新とは歴史学の中ではペリーが来る13年前のアヘン戦争から始まったのが通説。清国の方が沢山の兵力がいたにも関わらず負けた。なぜなんですか。それ封建支配ではなかったから。攻め込まれた都市に対して支援も援軍も行わない、その繰り返しで清国は負けた。それにより封建制度を唱える学者が表れた。その知識は日本にも伝わっていたにも関わらず、ペリーがくる13年間なにもしてこなかった。その後ケツに火が付いた日本人はそこだけの問題をやめて、封建制を引いた。代表例が薩長同盟である。どうして薩長同盟が成功したのか。坂本なんて大した有名人でない。後からつくられた人物。池田屋事件で坂本は逃げるとき刀でなく玉切れしたピストルを頭の上で振り回した。なんで同盟が結ばれたのか。それは学閥が木戸、西郷、坂本、吉田とも同じであったから。

日本人で一番賢い歴史人物は島津斉彬である。彼は探求心の塊で物理と化学を重要視した。西郷隆盛有名だが、幕府を倒したあと征韓論など迷走する。これはどんな日本にするのか考えていなかった証拠。歴史はあーすればよかった、こーすればよかったは通用しない。歴史小説は読むな。都合のいい歴史。日本の英雄像とはできもしないことができるようになること。織田信長、ほんとに大うつけなのか。水戸黄門、ほんとに旅をしたのか。

アメリカのスーパーマンは変身しても、スーツ姿でも同じ能力で物語ができるが、日本は作られたイメージでしかない。

日本人は過去を見つめない、だから歴史を変えてしまう。右手の法則、左手の原理。右手でマジックする人は、必ずネタは左手に隠れている。前兆に気づけ。そうすることがペリーに大砲を打ち込まれないことになる。

○平沼昌平議員

歴史とは、未来に活かすことが出来て初めて価値が出るものと感じる。年号等の点から見る情報をいくら覚えても現在そして未来に活かすことは難しいのでは。

また、歴史学は、答えを求める学問ではなくプロセスを幾重にも考える事も重要でその思考の反復で困難に対する思いつきの力が養われる。それらの情報を私は今まで歴史小説で登場人物や背景などで感じてきたが、氏は、歴史小説からは多くを学ぶことは出来ないと言っている。それはフィクションであり物語として浅学な私に好まれるように脚色されていることが多いからだと言われた。がしかし、明治維新時の激動の中で登場する超人的人物はどの様に誕生し、どの様な環境で携わったのか。不思議であると言わざるを得ない。氏は、どの様に歴史を見たのか。感じたのか。根拠は。本当に氏の言葉を信じていいのか。真実は後世に明らかにされる事に・・・

小説の醍醐味は、「いかに生きて、いかに死ぬか」という人生観を学べる点にある。

人生は一度きりだが、歴史小説には無数の人生が描かれる。「こういう生き方があるのか」と知れば、読み手の選択肢が広がる。そこからしっかりとした人生観を持つことにつながられれば、読み手の人生をより充実したものにできるだろう。その中で超人的人物の「非常の才」を見抜く事のできる人は、つまり異才を見抜く人は余程の度量がある人でなくてはならない。過去から現在の線で結ばれた次元でその様な人が本来は歴史を動かしている気がした。

○佐藤孝男議員

- ・ペリーが日本に到来時、2隻で（100 t）その後4隻（245 t）島津斉彬驚く。
- ・日本人が驚いたのは、大砲の射程距離、日本は400m、ペクサン砲は3 km
- ・右手の原則（大本、筋道）左手の法則（ルール）
- ・一度立ち止まって、見極めて、考えて見ること。どんな小さいことでも裏付けが取れたか。

○熊野茂夫議員

どうすれば歴史を混迷する時代に活用し活動に生かすことができるのかを封建制から中央集権国家へと大きく変化した明治維新の時代背景をアヘン戦争で大国清がイギリスに負けたその原因が清の封建制にあったこと、そしてその結果アジア諸国が欧米による植民地化が進行するなか、黒船来航で開国をせまられた幕藩体制の日本でアヘン戦争で大国清が負けたその原因が封建制の国家体制にあることから日本においても中央集権国家建設が歴史的な必然性であったことを日本の幕藩体制から中央集権国家へと移行した明治維新を例に混迷する現代に歴史から学び、活用するには歴史的事実を立ち止まり、疑い、客観的に物事を観ることが大切と結んだ。

歴史的事実の客観性については難しいことであり、情報が氾濫しグローバル化が進む現代では客観的事実の見極めはさらに困難なことと思える。

○平野隆雄副議長

明治維新は、いつから始まったか、講師は、ペリー来航からであるとのことで、ペリーは、艦隊を率いて鎖国をしていた日本へ黒船4隻で開国への交渉を要求したものである。黒船が来た当時の日本の大砲は、最大でも800メートルしか飛ばなかったが、黒船の大砲は3キロメートル以上飛び、勝手に浦賀に入ってきて、江戸城に届くことがわかり、会見に立ち会った日本の外交官は、パニックになり、ここから日本の近代化、明治維新が始まったとのことである。

また、交易を行って収益をあげたいという意向もあり、ペリーは、フィルモア大統領の指令を受け、日本に開国を促すため艦隊を率いて来たものである。

この頃の太平洋では、捕鯨船が多く運行されており、クジラを追ってアメリカから日本近海までやってくる船もいたため、捕鯨船の補給と通商が目的だったのではない

かと思われる。

当時は、ランプの燃料や工業製品の潤滑油として鯨油に高い需要があったため、捕鯨が産業として成立していた。

しかし、本国から遠く離れて航海をしていると食料や燃料不足に陥ったり船が破損したり、船員が病気にかかったりするなど様々な困難が発生することもあるため、補給を受けられ、いざという時に避難できる日本の港が欲しいという要望がアメリカの捕鯨業界から出されていた。

しかし、日本は、鎖国をしていたため寄港ができず、これを改めさせて港を開かせようとアメリカ政府の方針となっていたとのことである。

ペリー来航の歴史一つとってもその奥にはいろんな事実が隠れているため、立ち止まって、物事を見ることが大切という講師の教えは大変参考になった。

○溝部幸基議長

開口一番、「政局の先行きが見えないことからか、このところ歴史の講演を依頼されることが多くなってきている、自分で言うのもなんですが、加来耕三の講演は、二度とは言わないが一度は聞く価値がある」と始まった。(残念ながら？私は初めてで、テレビでも見たこともないし、著作も読んだことがなかった。)我々は、小中高と繰り返し歴史を学んできているが、「わかっているようで、何もわからない」、これが日本人の歴史認識だとして、「太平の眠りを覚ます上喜撰(じょうきせん：蒸気船) たった四杯で夜も寝られず」との川柳があるように、驚天動地、上を下への大騒ぎをして驚いたと言ってきたが、「何に驚いたのでしょうか？」との問いかけから始まり、小中高の教育では、歴史の真実を掘り下げて教示することができず、NHKの大河ドラマをはじめとしたテレビや映画、歴史小説等で、興味深く、面白おかしく脚色され史実とはかけ離れた情報が蓄積され普通の日本人の歴史認識になっているとの見方のようなのである。

「四杯の蒸気船で驚いたこと：軍艦の大砲が江戸に届く能力がある」が、明治の画期的な改革の起因となり150年後の今日に繋がっているのだという壮大な歴史観？を否定する知識もないが、小中高の歴史教育・TV等の役割を全否定することにもならない。

歴史に関わった本人ですら、万人が納得する史実として認識できるかは、甚だ疑問であり、そのことは、自分に置き換えて身近な出来事をどう認識できているかを考えてみると明白であると思う。過ぎ去った歴史は、俯瞰の視点を変えることで大きく変わる可能性があることを認識しておくべきであると思うし、難しいことだが、日々の出来ごとも、できるだけ大きく俯瞰することを心掛けなければと自戒している。

思想・経済・戦争等を論ずるなかから、進歩的史観、司馬史観、自由主義史観等々、歴史観もいろいろあるが、人一人一人が自由に持つものであるべきであり、他人に強制すべきものでもない、特にまだ価値判断のできない小中高校生に特定の史観を強いるべきものではなく、子どもや孫たちの教科書を見てきたが、現状の教科書で充分であると考える。

今回の加来先生の見解も、歴史の裏話を聞かせていただいたということで、引き続

き、大河ドラマ・歴史秘話ヒストリア等のTVを楽しみながら日本の歴史に思いを馳せてみたいと思っている。

2. 「現代日本政治と政局のゆくえ」についての各議員の考察は次のとおりです。

○杉村志朗議員

安倍総理は、働き方改革を訴えながら自民党総裁選に意欲を示している事など、人情的にも自民党の多くの議員や野党の一部議員も取り込み、来年の地方統一選挙や参議院選挙も視野に入れ護憲政党の公明党の支持を得て、森友学園や加計学園の両学校法人に対する優遇疑惑を受けながらも現実的戦略で乗り切ろうとしている。

○川村明雄議員

1. 日大アメフト部の件
2. 森友、加計学園の件
3. 安倍内閣の件
4. 政局、次期総理選挙の件
5. 憲法改正の件
6. 経済状況の件
7. アベノミクスの件

政治と政局のゆくえはいつ聞いても面白おかしく評論評価されるものであるが、私は上記の事に興味を持って聞けた。只、もう少し詳しく聞きたいと思った点は聴く側の咀嚼力とその後の自己研鑽に委ねることで十分かと思う。

- * アメフト問題…氏は初期対応の誤りという。私は根本から人間力を高める所業が必要と思う。日大株式会社と揶揄するのはいいが、小さくても会社として立派な企業は少なくない。教育の本元がこうではコメントに値しない。
- * 森友、加計問題…文章の書き替え問題が…というのが、使われる立場の役人は少なくとも付度するのが当たり前とあっていい。それにより惹起した問題。立場上これ以上のコメントは差し控えないと…？
- * 安倍内閣…3選は間違いないという氏の意見。IR法、働き方改革の重要法案通過で一段落。支持率も危険水域に至っていない。三選は間違いないだろうとのこと。石破、野田、岸田、小泉迄名前は上がるが無理との判断。しかし、最近の元小泉首相の講演では安倍の三選はないだろうとのことも言っているが…
- * 結局は安倍氏しかいない、という。しかし思うに400人を超える自民党の代議士がいて、他に総理候補がいない、と決断つけるのはあまりにも…(あとは皆さんに委ねます)
- * 憲法改正…第9条の改正には10年は掛かる、しかし3選となれば早まるとも。
- * 公明党は元々護憲で、9条第2項の加憲改正案を提示している。総理は2020年の施行としたいようであるが、2019年4月は統一選挙、7月には参議院選挙と続く。そして10月には消費税10%への引き上げ、更には関連する国民投票法の制定などもあるが、発議は来年に持ち越されるであろうとの氏の観測。

- * 経済状況…全体的には相当良くなっている。成長率は2.6%になっている。
- * 企業側は顕著であるが実質所得は横ばいである。株価は外国経済状況に左右されている。
- * アベノミクスはうまくいっていない。アメリカは関税をかけている。中国との関係も乗り越えることが必要。今リーダーが変われば混乱を招く。日朝会談は有るのか否かも問題。小泉進次郎の声もあるが…

私は1945年生まれの終戦っ子、代議士も殆どは戦後の人たち。第2次世界大戦での我が国は満州、広島、長崎と、民間の死者は膨大、それに軍人。

一国のリーダーによる国難を見ると二度と過ちをしてはならない。

戦禍の実態を知るとき、平和世界維持の為に我が国の責務は重い。

○花田 勇議員

政治や政局についてのテーマは、毎年同じようなことで、あまり新鮮味がなかったと思います。

政策や政党のことについて、いろいろ話されましたが、中傷的で決め手のない話であり、政治は、一寸先は闇という言葉通りかと思って聞いておりました。

○木村 隆議員

いつもの日本の政局の話。安部3選まちがいない。

日大の話の方が良かった気がする。

○平沼昌平議員

第2次大戦後、先進国で憲法を一度も変えていないのは日本だけ。社会の動静状況によって変えていかなければならない。改憲派が3分の2を超え、改憲派と護憲派は同じ土俵で議論できるようになったが現実の問題として議論がしっかりできているのか。数の原理で論じる問題でもない。

氏は、世論調査では憲法改正には積極的な意見が多いものの、9条の問題では慎重な意見が多いとしている。

安倍政権になり経済は明るくなったが、アベノミクスが必ずしもうまくいっているわけではない。物価上昇率 2%は実現せず、経済成長も足踏み。消費増税や円安で家庭の所得はむしろ下がっている。

解散・総選挙で議席を減らしたら意味がない。そうかと言って野党の現状から衆参同時選挙を行う事は一つの禁じ手であり、しかも自民は当選 1、2 回の若手が多く選挙対策ができていない。憲法改正と消費税が争点になると安倍首相にはマイナスで、3 選を目指すためには、これを上回る実績、イベントがなければ勝てないものとも感じる。いずれにしても次の政局は、次世代にしっかりした目的を持った政党でなければならない。その明確性が重視されるものと聞き入った。

○佐藤孝男議員

- ・アベノミクスは、現段階では成果が出ていない。
(世界的に見れば多少はあるものの、日本全体を見れば成果は乏しい。)
- ・森友、加計問題で安倍総理の支持率30%まで低下するが、働き方改革成立。TPPの確立で40%まで上昇する。
- ・9月の総裁選では、確実当選か。立候補者は、岸田、野田、石破議員の予定だが弱い。
- ・今後は、消費税、憲法改正が課題。

○熊野茂夫議員

第二次安倍政権の森友、加計問題の初期対応のまずさや公文書書き換え問題の内容と世論調査の結果が今後の安倍政権に与える影響と、この間の野党のスタンスについて説明されたが新聞紙上やテレビでの国会中継から観えてくる以上のものではありませんでした。

○平野隆雄副議長

- 消費税を3%、5%、8%と上げる段階で自民党は、選挙で負けている。
- 明年は、衆・参ダブル選挙があるのではないか、安倍総理は、前向きではないが勝つ可能性が大であればやるだろうとの講師の言葉だった。
- 明年は、地方統一選挙もあり政局の動向を注視していきたい。

○溝部幸基議長

当然、日大問題の弁解から始まった。立場的に難しい位置にあるのだろうが、出席者の多くの期待は、間違いなくその方向の話であったと思う。

結果、時局講演部分についても、メディア報道の域を出ず、自分自身が描く「日本の政治はかくあるべき」との強い時局への提言につながるような話もなく、内部告白的な、話が聞きたかった、残念！と思った議員が多かったのではと思う。

巨大組織の中で発生した事件が、思いもよらない方向に拡大、最高責任者が姿を現さず未だに明快な説明・責任が示されていない。特に、超保守的な組織の中で、報復人事の可能性が心配される教職員組合が抜本的な改革と最高責任者の辞任を求める要求書を提出、750名(44.6%)を超える賛同署名がある状況の中で、どの様な立ち位置で、どう対応されてきたのか、話すべきであったのではと思う。

体育系にとっては、日常茶飯事のこと、大きな問題として対応するメディアや野次馬的な大衆が間違っているとでも判断しているのだろうか？いずれにしても自分自身の立場や考え方を示すべきであったと思う。

日常の出来事や政治に至るまで、批判・評価をし、自分自身の見解を示し、教示する立場にいる教授が、自分の所在する大学の事件にどう対処したのか、しなければならなかったのか、明確にできずに、日本の政治の在り方を論ずる姿勢が滑稽に思う。

以上のとおり

福 議 号
平成30年8月27日

福島町議会議長 溝 部 幸 基 様

福島町議会議員 熊 野 茂 夫

平成30年度議会広報研修会報告書の提出について

このことについて、研修の報告書（平成30年8月21日～23日）を別紙のとおり提出いたします。

平成30年度議会広報研修会報告書

研修事項	(1) 講義・クリニック (講師 広報コンサルタント 芳野政明 氏)
研修会場	札幌市 (ホテルポールスター札幌)
研修期間	平成29年8月22日 (1日間)
参加議員	熊野茂夫

講師 芳野政明 (広報コンサルタント)

「住民に読まれ伝わる」議会広報の基本と編集と題した研修資料により約3時間の研修を受けました。

研修は、「議会広報とは、自治体における議事を公開、議会に関する情報共有、住民に接する媒体である。」から始まり、議会広報の重要性や読まれ、伝わる編集の方法等、24の項目に区分した議会広報づくりの説明があり、議会広報づくりの基本を研修することができました。

次に、講師が10町の議会広報の講評した内容について、各町の議会だよりの良いところやさらに工夫が必要なところなど、各町の議会だよりを冊子にまとめた資料を見ながら説明がありました。

今回、研修に使用した資料は、議会広報の基本と編集ということで、今後の議会だよりの作成に大変役立つ資料であることから、各議員にも配布し、町民に親しまれる議会だよりの編集に努めていきたいと思えます。

常 任 委 員 会 報 告

平成30年6月19日、平成30年度福島町議会定例会6月会議において決定した、休会中の所管事務調査を終えた常任委員会から、別紙のとおり所管事務調査報告書の提出があったので、これを報告する。

平成30年9月19日 提 出

福島町議会議長 溝 部 幸 基

記

○経 済 福 祉 常 任 委 員 会

福 議 委 号
平成 3 0 年 8 月 7 日

福島町議会議長 溝 部 幸 基 様

経済福祉常任委員会
委員長 熊 野 茂 夫

所管事務調査報告書の提出について

6月19日開催の平成30年度福島町議会定例会6月会議において決定した、休会中の所管事務調査を終えたので、福島町議会会議条例第147条の規定により報告する。

記

調査事件	3 がんばる地元企業等応援条例に基づく助成金の交付状況・実績について	4 水産加工場が排出するイカ残滓処理について（その他所管に関する事項について）	5 アワビ陸上養殖施設の状況について（その他所管に関する事項について）
調査期間	平成30年7月27日（1日間）		
出席委員	委員長 熊野茂夫 委員 杉村志朗 委員 平野隆雄	副委員長 花田 勇 委員 平沼昌平 委員 溝部幸基	
欠席委員	なし		
委員外議員	議員 佐藤孝男		
出席説明員	町 長 鳴海清春 副町長 高木 壽 企画課長 住吉英之 企画課長補佐 村田洋臣	町 長 鳴海清春 副町長 高木 壽 産業課長 川合力哉 産業課参事（水産） 寺谷志保 産業課課長補佐 石川秀二	町 長 鳴海清春 副町長 高木 壽 産業課長 川合力哉 産業課参事（水産） 寺谷志保 産業課課長補佐 石川秀二
議会事務局職員	事務局長 阿部憲一 主 査 谷藤 悟	次 長 鍋谷浩行	

[委員会意見]

調査事件3 がんばる地元企業等応援条例に基づく助成金の交付状況・実績について

(平成30年7月27日調査)

福島町企業振興条例に変わる新たな地元企業等への応援制度として平成29年度に施行された「福島町がんばる地元企業等応援条例」に基づく助成金交付事業について、町より提示された資料に基づき内容を確認・調査したものであり、調査結果を以下のとおり報告する。

【論点とした調査項目及び意見】

1. 平成29年度がんばる地元企業等応援事業助成金の交付状況について

助成事業の実績については、当初の想定を大きく超えており、町内経済活性化に非常に効果があったものとするが、業種別の交付状況や投資の内容から、以下の点について改善策等を検討されたい。

- ① 農業・漁業での投資のうち、農機具や中古船の個人売買における取引額について、当人同士のやり取りだけではその価格が適正かどうかの判断が難しく、不適切な助成との疑いをもたれる可能性も考えられるので、取引額の正当性を担保する第三者の情報、固定資産税償却資産台帳の確認等、何らかのルールづくりが必要と思慮する。
- ② リース契約への助成が1件もない理由として、現行条例施行規則で定めている1件当たり1千万以上の対象費用が高すぎて現状と合わないことが考えられることから、再度、現状にあった要件を検討すべきではないかと思慮する。
- ③ 投資内容の分析では町内で調達可能な設備のうち約3割が町外に発注されている。制度の目的の一つである地元経済の循環の観点からも、補助申請時に調達可能な物があった場合、町内で発注するよう制度の趣旨説明を徹底するなどの対応や、町外発注の補助率を下げる等の対処を検討されたい。
- ④ 外国人技能実習生については、国の法律が改正され、今後、滞在期間が延長される予定となっていることから、国の動向等を見ながら制度の内容を見直す検討が必要と思慮する。

2. 総括意見

助成金交付事業も1年を経過し、当初想定していなかった事案等も出ていることから、3年間は現行の制度を見直さないとしている方針に拘ることなく、事業者がより使いやすい方策、所期の目的に誘導する対策等を随時検討し、条例の改正を行い、より良い制度となるよう進められたい。

[委員会意見]

調査事件 4 水産加工場が排出するイカ残滓処理について (その他所管に関する事項について)

(平成 30 年 7 月 27 日調査)

近年のイカ不漁による原材料の不足や価格の高騰により水産加工業を取り巻く状況は年々厳しさを増している。水産加工場より排出されるイカ残滓の処理量が減少する状況も続き、処理業者の経営が厳しくなったことから、福島町水産加工振興協議会を含む管内水産加工業関係団体とイカ残滓処理業者とが運搬・処理に係る料金の値上げ等の問題について協議を行った。今般、協議の内容と町の対応について、提示された資料に基づき内容を確認・調査したものであり、調査結果を以下のとおり報告する。

【論点とした調査項目及び意見】

1. 水産加工業者への助成について

イカの残滓処理については、当町の長年の課題であり、近年排出されるイカ残滓の数量が極端に減少し、処理業者・運搬業者の経営が悪化し町内水産業者に対し処理料金の値上げや運賃の最低保証を求める要望が示されたことから、最低保証額の2分の1を助成するとして町の対応については、スルメイカの不漁による、町内水産加工業の厳しい操業状況や他町との兼ね合い、イカ残滓処理業者とのこれまでの経緯を考えると妥当であると理解する。

しかし、町内水産加工業者の中には当該業者を利用せず独自に処理している業者もいることから、町の助成金受領の窓口となる福島町水産加工振興協議会と十分協議し、不公平が生じないよう対処願いたい。

また、イカ残滓の処理方法について、今年度は現状のままとしても、排出量が年々減少していることや、業者に依頼せず処理している水産加工場もあることから、現状の処理方法以外のイカ残滓の利活用について事業者の内情把握のうえ検討を進める必要があると思慮する。

[委員会意見]

調査事件5 アワビ陸上養殖施設の状況について (その他所管に関する事項について)

(平成30年7月27日調査)

平成29年度に完成し、今年度から本格稼働したアワビ陸上養殖施設について、設備に不具合が発生し養殖中の稚貝が大量に斃死した旨の報告があり、町よりトラブルの内容とその事後対応について、提示された資料に基づき内容を確認・調査したものであり、調査結果を以下のとおり報告する。

【論点とした調査項目及び意見】

1. 事故発生時の対応について

今回のアワビ稚貝が大量斃死した原因は、取水トラブルにより給水が停止したためとのことだが、4月11日に開催した当委員会において、取水の重要性、異常発生時の対応については複数の委員から質疑、意見がだされており、委員会の意見にも、「養殖において一番重要となる海水の確保について、取水トラブル等の緊急時への対応に万全を期すこと。」との意見を町に手交している。

説明では今回のケースは想定外であり今後注意するとしているが、生き物が相手ということであれば何が起きてもおかしくはなく、危機管理対応に問題があったと言わざるをえない。

2. 総括意見

資料には今回の件を受けて検討した対応策を列挙しているが、アワビ陸上養殖事業は、町長の公約の目玉の一つであり、今後の対応については緊急時対応マニュアル等の整備や関係業者との連携を密にして、想定外の事態であっても2重・3重の対応を取れるよう、常に緊張感を持って事業を進めるよう強く反省を求める。

特別委員会報告

平成30年2月20日、平成29年度福島町議会定例会2月会議において設置した調査特別委員会から、別紙のとおり調査報告書の提出があったので、これを報告する。

平成30年9月19日 提出

福島町議会議長 溝部 幸基

記

○町立診療所の設置に関する調査特別委員会

福 議 特 委 号
平成 3 0 年 8 月 1 3 日

福島町議会議長 溝 部 幸 基 様

町立診療所の設置に関する調査特別委員会
委員長 平 野 隆 雄

特別委員会調査報告書の提出について

平成 3 0 年 2 月 2 0 日開催の平成 2 9 年度福島町議会定例会 2 月会議において、本特別委員会に付託された事件の調査を終えたので、福島町議会会議条例第 1 4 7 条の規定により、別紙のとおり調査報告書を提出します。

委員会調査報告書

調 査 事 件	町立診療所の設置に関する調査について	
調 査 結 果	別紙のとおり	
調 査 期 間	平成 30 年 2 月 20 日～平成 30 年 8 月 8 日（3 日間）	
開 催 日	平成 30 年 2 月 20 日（火）	平成 30 年 4 月 13 日（金）
出席委員	委員長 平野隆雄 副委員長 熊野茂夫 委員 杉村志朗 〃 滝川明子 〃 川村明雄 〃 花田勇 〃 木村隆 〃 平沼昌平 〃 佐藤孝男	委員長 平野隆雄 副委員長 熊野茂夫 委員 杉村志朗 〃 滝川明子 〃 川村明雄 〃 花田勇 〃 木村隆 〃 佐藤孝男
欠席委員	なし	委員 平沼昌平
職務のため主席した議員	議長 溝部幸基	議長 溝部幸基
出席説明員	福島町長 鳴海清春 副町長 高木壽 総務課長 工藤泰 総務課参事 小鹿一彦 企画課長 住吉英之 福祉課長 石岡大志 福祉課課長補佐 要田吾朗 建設課長 木村文年	福島町長 鳴海清春 副町長 高木壽 総務課長 工藤泰 総務課参事 小鹿一彦 企画課長 住吉英之 福祉課長 石岡大志 福祉課課長補佐 要田吾朗 建設課長 紙谷一
議会事務局職員	事務局長 阿部憲一 次長 鍋谷浩行 主査 谷藤悟 臨時職員 平野文子	事務局長 阿部憲一 次長 鍋谷浩行 主査 谷藤悟 臨時職員 平野文子

調 査 事 件	町立診療所の設置に関する調査について	
調 査 結 果	別紙のとおり	
調 査 期 間	平成30年2月20日～平成30年8月8日（3日間）	
開 催 日	平成30年8月8日（金）	
出席委員	委員長 平野隆雄 副委員長 熊野茂夫 委員 杉村志朗 〃 川村明雄 〃 花田勇 〃 木村隆 〃 平沼昌平 〃 佐藤孝男	
欠席委員		
職務のため主席した議員	議長 溝部幸基	
出席説明員	福島町長 鳴海清春 副町長 高木壽 総務課長 工藤泰 総務課参事 小鹿一彦 企画課長 住吉英之 福祉課長 石岡大志 福祉課課長補佐 要田吾朗 建設課長 紙谷一	
議会事務局職員	事務局長 阿部憲一 次長 鍋谷浩行 主査 谷藤悟 臨時職員 平野文子	

委員会意見

調査事件 町立診療所の設置に関する調査について

町では平成28年6月に深浦医院から閉院の申出があったことから、地域医療維持のため医師確保に向けた動きを進めてきた。また、昨年末には「福島町」と特別養護老人ホームを運営する「社会福祉法人幸愛会」、福島町に縁のある千葉県の「医療法人社団明生会」との三者による「介護福祉・医療体制の相互連携に関する協定書」を締結している。このような中、1月9日に開催された新年交礼会において町長から「6月を目途に町立診療所開設」の意思が表明された。

以上のことから、議会ではこれまで想定されていなかった町立診療所の設置・運営内容等について、特別委員会を設置し集中的に調査したものであり、結果を以下のとおり報告する。

1. 開催状況・調査内容

(1) 第1回目 平成30年2月20日(火)開催

①正・副委員長の互選

②医師の確保と町立診療所を設置することとした経緯と既存施設(旧深浦病院)の改修の内容、町立診療所設置運営に係る特別会計設置と予算概要、今後のスケジュール等について資料に基づき質疑・意見交換を行った。

(2) 第2回目 平成30年4月13日(金)開催

町立診療所の運営に向けた町立診療所特別会計補正予算の内容と、診療所開設に当り新規に採用が予定されている職員等に係る条例の整理、今後予定されている医師住宅建設を含む今後のスケジュール等について資料に基づき質疑・意見交換を行った。

(3) 第3回目 平成30年8月8日(水)開催

開院から2ヶ月が経過しようとしている町立診療所の状況と、建設を予定している医師住宅の概要が示されたことから、資料に基づき質疑・意見交換を行った。

2. 調査の論点と意見

(1) 医師住宅建設について

医師住宅の設計概要が示されたが、坪当たりの建築費が一般の住宅に比べ高額となっていることは資料からは理解し難いものであった。医師住宅の建設は当初から予定されており建設については理解するが、建設予定地の状況から増になった外構工事、電気工事や暖房工事がどのような内容になっているかなど建築費の内容を検証するには資料が少なく議会基本条例に定める「町民にわかりやすく、議会と町長が善政競争を行う」視点が欠けていたことを指摘する。

(2) 診療所の受診状況等について

開院一ヶ月間の受診状況(利用者数)は、当初見込みを大きく下回っている。町長は1年間経過を見て行くとのことだが、対応が間に合わないことも考えられるため、状況を想定して常に対応策の検討をしておく必要があると思慮する。

(3) 総括意見

これまでの調査意見は、すでに中間報告として町に提出しているので省略するが、6月に町立診療所が開院し今回示された医師住宅の建設が始まることから、本特別委員会の設置理由である「町立診療所の設置、運営内容等」についての基本的な審議は、所期の目的を達成したと判断し、本特別委員会の調査を今回で終了する。

町の人口減少が続いているなかで、今後、如何にして町立診療所を安定して運営して行くか、更に、町立診療所を含めた現状の町内医療機関をどう維持していくかが課題となることから、町内外医療機関等の利用動向把握に努め、利用者増に向けた対策を講じるなど、町民に信頼される診療所として運営されることを期待する。

渡島西部広域事務組合議会の報告

平成30年9月11日に開催された、平成30年第2回渡島西部広域事務組合議会定例会の報告があったので、下記のとおり報告する。

平成30年9月19日 提出

福島町議会議長 溝 部 幸 基

記

渡島西部広域事務組合議会の報告

平成30年9月14日

福島町議会議長 溝 部 幸 基 様

渡島西部広域事務組合議会議員
報告者 花 田 勇

平成30年9月11日に開催された、平成30年第2回渡島西部広域事務組合議会定例会の報告をする。

1. 行政報告の主な内容

(1) 消防関係について

・火災について

6月21日(木)、知内町元町地区において、住宅の一部を焼損する火災が発生し、住民1名の尊い命が失われております。

なお、出火原因については、現在、調査中とのことです。

今年に入り管内における火災が多く発生しており、各消防署には火災予防啓発の徹底を図るとともに、消防署員による管内巡視の強化に努めるよう指示したとのことです。

(2) 行方不明者の発生状況について

5月26日(土)、松前町館浜地区において、行方不明者が発生し、捜索が行われ、同日中に無事に発見されております。また、7月24日(火)に福島町千軒地区においても、行方不明者が発生しましたが、同日中に発見され無事が確認されております。

(3) 平成30年度北海道胆振東部地震について

① 北海道広域消防相互応援隊の派遣について

9月7日(金)、北海道広域消防相互応援隊の事務局である全国消防長会北海道支部より救助活動の応援要請があり、地震の最大の被害を受けた厚真町へ、道西地区隊の第2陣として、9月8日(土)から10日(月)までの3日間、当組合4消防署から5名の署員を派遣し、救助活動を行ったとのことです。

② し尿及びごみの受入れ業務について

衛生センターがこの度の停電により、施設の全機能が停止し、非常用発電機等設備も無いため、停電となった6日(木)は、構成町との連絡調整を行ったうえで、し尿及びごみの受入れを停止し、翌7日(金)早朝に通電を確認し、直ちに受け入れ体制を整え、通常の処理業務を行ったとのことでした。

2. 審議した議案

議案第1号 平成30年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算
(第2号)【原案可決】
歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10,757千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ1,582,195千円としました。

認定第1号 平成29年度渡島西部広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定について【原案認定】
歳入16億5,101万2,629円、歳出16億3,998万8,257円であり、1,102万4,372円は平成30年度へ繰越されました。

※議案・関係資料は、議会事務局に保管してありますのでご参照下さい。

休会中の所管事務調査等について

各常任委員会等から、休会中の所管事務調査等の通知があったので報告する。

平成30年9月19日 提出

福島町議会議長 溝部 幸基

記

- 総務教育常任委員会
- 経済福祉委員会
- 広報広聴常任委員会
- 議会運営委員会

福 議 委 号
平成30年9月14日

福島町議会議長 溝 部 幸 基 様

総務教育常任委員会
委員長 川 村 明 雄

休会中の所管事務調査について

本委員会は、所管事務調査のうち次の事件等について、休会中に調査を要するものと決定したので、会議条例第144条の規定により通知します。

記

- 調査事件
1. 所管関係施設・事業等の町内視察及び執行方針の取り組み状況について
 2. 行政評価（事務事業評価）について
 3. 第5次福島町総合計画等の変更について
 4. その他所管に関する事項について

福 議 委 号

平成30年9月4日

福島町議会議長 溝 部 幸 基 様

経済福祉常任委員会
委員長 熊 野 茂 夫

休会中の所管事務調査について

本委員会は、所管事務調査のうち次の事件等について、休会中に調査を要するものと決定したので、会議条例第144条の規定により通知します。

記

- 調査事件
8. 所管関係施設・事業等の町内視察及び執行方針の取り組み状況について
 9. 行政評価（事務事業評価）について
 10. 第5次福島町総合計画等の変更について
 11. その他所管に関する事項について

福 議 委 号
平成30年9月14日

福島町議会議長 溝 部 幸 基 様

広報広聴常任委員会
委員長 平 野 隆 雄

休会中の所管事務調査について

本委員会は、所管事務調査のうち次の事件等について、休会中に調査を要するものと決定したので、会議条例第144条の規定により通知します。

記

○調査事件 1. その他所管に関する事項について

福 議 運 号
平成30年9月14日

福島町議会議長 溝 部 幸 基 様

議会運営委員会
委員長 平 沼 昌 平

休会中の所管事務調査等について

本委員会は、地方自治法第109条第3項に規定する事項について、休会中に調査等を要するものと決定したので、会議条例第144条の規定により通知します。